

陳 情 文 書 表

令 5 陳 情 第 5 号	令 和 5 年 5 月 2 2 日 受 理
件 名	子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
陳 情 者	平塚市浅間町 1 2 - 4 1 中地区教職員組合 執行委員長 小嶋 豊綱
陳 情 の 要 旨	
<p>中地区教職員組合では、子どもたちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境の一層の充実を願い、「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」に結集し、少人数学級の実現をはじめとした教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に向け、取組を進めてきました。</p> <p>公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。少人数学級の必要性は、中学校においても変わらないことから、小学校にとどまることなく実施を進めていくことが必要です。さらに、きめ細やかな指導を行うために、今後は30人学級の実現が不可欠です。これら「中学校における少人数学級の必要性」や「30人学級の実現」は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関わる文部科学大臣の国会答弁の中でも言及されています。</p> <p>また、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保も重要になっています。はじめの認知件数が2021年度では、約61万件あり、これは2020年度より9万件以上増加しています。加えて、内閣府の調査では、子どもたちの4人に1人は、落ち込んだときに教員に相談しやすいと答えており、教職員が子どもと向き合う時間の確保は不可欠です。そのためにも、正規の教職員の完全配置に加え、スクール・サポート・スタッフ等を常勤化することで、教職員の負担を解消し、子どもたちに寄り添ってきめ細やかな指導をする余裕が生まれることが期待されます。</p> <p>子どもたちへのきめ細やかな指導と、心の安定に資するためにも、少人数学級実現に向けた教職員定数の改善や、スクール・サポート・スタッフ等の教育職員の常勤化が必要です。また、その実現に当たっては、必要な財源を国が保</p>	

障することによって、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要です。

子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対して地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 小学校の35人学級を計画的に進め、中学校での引下げを早急に実施すること。また、30人学級について検討すること。
- 2 豊かな学びの環境を実現するための教職員の完全配置と、今日的教育課題を解決するためのスクール・サポート・スタッフ等の常勤化など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。